

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和3年 12 月17 日 ~令和4年3月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 おもいやり福祉会 ちはら台東保育園 シヤカイワクシヅクシ ヱヤリワクカイ チハラ 化ガ 沐イヱソ		
所 在 地	〒290-0151 千葉県市原市瀬又507		
交通手段	JR外房線鎌取駅～バス(11分)～徒歩(3分)		
電 話	0436-50-2181	FAX	0436-50-2370
ホームページ	https://chihara-east.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人		
開設年月日	2011年4月1日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て保育事業 ・一時預かり事業 		

(2) サービス内容

対象地域	市原市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	24	24	30	30	30	150		
敷地面積	37,620㎡			保育面積		401,900㎡			
保育内容	0歳児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		障害児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		延長保育 <input checked="" type="checkbox"/>		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 <input checked="" type="checkbox"/>		子育て支援 <input checked="" type="checkbox"/>		
健康管理	健康診断(2回/年)・乳児健診(2回/月)・歯科検診・尿検査								
食 事	離乳食(前期・中期・後期・完了食)未満児食・以上児食 ・アレルギー食								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	祝日・日曜日・12月29, 30, 31日1月1, 2, 3日								
地域との交流	掲示板にて月のお頼り・子育て支援センターのお知らせ								
保護者会活動	保護者会費により、子ども達に行事のプレゼント等をしている。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		26	20	46
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	32	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	7	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所、支所、保育園配布の利用案内・申請書にて	
申請窓口開設時間	市役所・支所 9:00~17:00 保育園 7:00~閉園	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	申請書類提出～市による審査～園にて面接・入園説明会～入園	
入所相談	園見学・説明会前の相談等	
利用代金	市原市による設定基準による	
食事代金	・2歳児まで（保育料に含む）・3歳児から320円/日(おやつ含む)	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任 大塚幸子 解決責任者： 園長 野崎真紀子
	第三者委員の設置	宮下勇治

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>入園児童の心身ともに健やかな育成の為、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。また、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際よりよい「家庭環境」を支援する為に利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え主体的に判断できる力を養う。 ・乳幼児にふさわしい環境の中で個性を尊重する。 ・お世話になった人に「ありがとう」と言える子を育てる。 ・感謝する気持ち、他人を思いやるなど、豊かな人間性を育む。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広い、芝生の園庭がある。 ・広いホールがある。 ・英語教室、体操教室、ダンスを保育の中に取り入れている。 ・子どもたちの主体性を大切に保育を行っている。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広い、芝生の園庭で自然に親しみ、伸び伸びとあそんだり、運動会を行うことができる。 ・広いホールにて体操教室、ダンス、行事等を行うことができる。 ・英語教室で、遊びながら英語に触れることができる。 ・敷地内の畑にて芋を育て、芋掘りができる。 ・野菜を育て収穫し、調理してもらい食すことができる。 ・子ども一人一人の主体性を大切に、また、保護者に寄り添い、共に支えていく保育を行っている。 ・研修を行い、また会議で意見を出し合うようにし、保育の質の向上のため努力をしている。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1、自分で考え自分で行動できる子どもを目指し、主体性のある保育を実践しています</p> <p>子どもの何気ない言葉を聞いてそこから遊びを展開しています。園庭で捕まえたバッタを図鑑で調べ、そこからイメージして折り紙でバッタの室内装飾や運動会の小道具などを作りました。それを見た子どもが「エサがないね」「みんなでご飯、用意しようか」の会話から、折り紙でエサを作って遊ぶなど、子どもを尊重し子ども主体の保育を展開しています。「ありがとう」と言える子、感謝する気持ち、人を思いやる気持ちなど育む取り組みがされています。</p>
<p>2、専門講師による、英語・体操・ダンスなどが行われ、子どもたちにも好評で多様性のある保育内容です。</p> <p>自然の立地に恵まれ、広い芝生の園庭で伸び伸びと遊んでいます。広いホールでは、体操・ダンス・ネイティブの講師による英語教室など、子どもたちは喜んで参加し遊びながら英語に触れています。敷地内の畑で野菜・芋・稲など育て、調理してもらい食べるなど、食育も考えられています。</p>
<p>3、コロナ禍対策が万全に行われ、子ども・職員・保護者の安心・安全に繋がっています。</p> <p>各部屋にオゾン除菌装置が有り、CO2計測器では換気のタイミングを数値で見える化して、適切な状態を保っています。医療施設に向けた環境感染防止対策支援を業務とする会社にコンサルティングを依頼し、清掃などの保健的環境の維持に努めています。またコロナ補助金で玩具消毒器を各クラスに配置し、活用しています。濃厚接触者がいた場合、抗原検査キッドで確認して受け入れる体制です。コロナ禍在宅勤務では、手作りおもちゃを作ったりしクラスで活用しています。</p>
<p>4、施設内に階段が2か所で、廊下の幅も広く、保育室・トイレ・給食室などゆったりした構造です。</p> <p>保育室はもとより廊下もエアコンが有り、温度湿度も快適で過ごしやすい環境です。一クラスが広く、遊び・給食・午睡・子どもの成長などに応じ、クラスを分けて使用することも出来ます。子どものロッカー・タオル掛け・トイレなども余裕を持った大きさで、使いやすく無理なく生活できます。保育士にとっても保育しやすい環境です。</p>
<p>5、災害時の食料・水等の備蓄に加え、停電時対応の多様な電源が有り、緊急時の備えが万全です。</p> <p>発電機、折り畳み式ソーラーパネル各1台とポータブル電源が各クラスに配置されています。食料・水の備蓄は勿論、更に井戸があり塩素を自動で加え、飲料水としてすぐ使えるようになっています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保護者対応における接遇や言葉遣い、子どもへの言葉掛けについて評価・反省をされることが望まれます。</p> <p>アンケートで出された保護者から多くの意見・要望を真摯に受け止め、話し合い改善されることが望まれます。具体的な事例として「どのような場面で起きているのか」、「子どもの心が痛む言葉掛けとは」等を取り上げ改善へ繋がることが望まれます。</p>
<p>2. 職員会議をはじめ多くの話し合いの場は充実していますが、全てが午睡の時間帯に集中し、休憩取得に影響しており改善されることが望まれます。</p> <p>改善のため下記の課題について検討してください。 ・11時30分頃から14時30分までの保育業務を可視化する。 ・会議の見直しを行い、月に数回時間外で集中的に会議を行う。 ・シフト表に個人別の休憩時間を組み込む。 ・午睡時は一時保育・子育て支援センターの職員でローテーションを組み、スムーズな休憩時間の運用をするなど、総合的に判断し、職員の増員に繋がることが望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>開園11年目となり、初めての第三者評価を実施させて頂きました。保護者の皆様にアンケートのご協力を頂き、職員アンケートも行いました。ナルク千葉福祉調査センターからの訪問調査、聞き取り調査を受け、評価をして頂きました。</p> <p>評価を受けたことで様々な視点から問題点を確認し、把握することができました。自らの役目のほか、保育園の求められる姿を再確認し、保護者の皆様に寄り添いながら職員と共に検討を重ね改善へと繋げていきます。</p> <p>今後も理念に基づき、目の前の子どもを中心とした保育の質の向上に努めてまいります。保護者の皆様と共に、子ども達の自律、肯定感を育み成長を喜び合える保育運営を目指してまいります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	4	2
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5					
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				129	7	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価コメント	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針・目標等が運営規程、全体の計画、ホームページ、入園のしおり、パンフレットに記載されています。 ・理念・基本方針から園が実施する保育の内容、使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。 ・理念・基本方針には児童福祉法や保育所保育指針の教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 ・3月までに「重要事項説明書」を作成する準備が進んでいます。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに「全体の計画」を配布し理念・基本方針を確認しています。 ・職員会議でも説明が行われています。 ・理念・基本方針が園内研修で行われ、共有化が図られています。 ・理念・基本方針等は園内の見やすい場所へ掲示されることが望まれます。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において「入園のしおり」を配布し、児童憲章、児童福祉法、保育目標、園訓、保育方針等について丁寧に説明されています。 ・主な保育内容について説明がされています。 ・実践面は園だより、ぐみだより(クラスだより)や登降園時に伝えています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の重要な取り組みを総括し、向こう10年の課題を踏まえて基本的な考え方が示されています。目標は「選ばれる園になるには」を目指した取り組みが示されています。 ・令和3年度事業計画書(ちはら台東保育園)に園の運営計画、研修計画、避難(消火)訓練計画、年間行事予定等が明記されています。 ・本事業計画書は職員会議で周知され、取り組まれています。 		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事計画は年度初めに職員会議で話し合い作成されています。 ・コロナ禍で行事の開催については状況が変わり、中止、内容の変更等苦慮した運営がされています。 ・職員会議は課題がある場合に開催され、例えば、園内研修のテーマとして「気になる子への対応」、「エビペンの使い方」等を取り上げるとか、「保護者からの苦情について」検討するなど充実しています。議事録は参加できなかった職員が必ず確認しており、30数名がサインしています。 		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与は正職員、パートタイム職員ともに毎年賃上げが実施されています。 ・週30時間以上のパートタイム職員へ賞与が支給されています。 ・パートタイム職員から5名が正職員として採用されています。 ・会議は否定的なやり取りをお互いがしない、誰でも意見が出しやすい運営がされています。 ・16回行われた外部研修に参加し、園内研修は10回行われ、延べ150名が参加しています。 ・年2回各人が保育に対する自己評価を行い、園長と面談し助言されています。 ・賞与は考課表に基づき行われています。 ・職場内の人間関係については、日常の保育の中で園長は意識して、職員と話し合うことが望まれます。 ・パートタイム、有期雇用労働法にてらし、均等待遇対象者のチェックをされることが望まれます。 ・賃金の考課表を作成し運用されることが望まれます。 ・遅刻に対する取り扱いは、雇用契約書に明記されることが望まれます。 		
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心得とマナー」、「思いやり」の冊子が職員へ配布され、周知されています。また、就業規則に服務規程が明記され周知されています。 ・プライバシーポリシーについて周知されています。また、就業規則に守秘義務が明記され周知されています。 ・保育所保育指針解説書に「全国保育士会倫理綱領」が明記されており、活用されることが望まれます。 		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事は思いやり福祉会が系列4保育園全体を俯瞰し、保育士確保、定着、育成方針と計画を立て実行しています。 ・新しい職員の定着、育成を目的に先輩保育士が保育を通じて指導しています。 ・総務部業務分担当表と職務分担当表が作成され、職員の役割が明確にされています。 ・評価結果は明細が記載された給与辞令が交付されています。 ・パートタイマー職員へは、雇用更新の時に、昇給の内容が説明されています。 ・賃金評価基準を作成し職員へ明示されることが望まれます。 		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任保育士が有給休暇の取得状況や時間外労働のデータをチェックし管理しています。 ・産休や育児休業等への職員配置は事前に情報を把握し対応がされています。 ・有給休暇を効果・効率的に取得できる時間単位有給休暇制度、コロナ等で家族が自宅待機になった場合の在宅勤務制度が活用されています。 ・勤務の中で声かけをして相談しやすい環境づくりに努めています。 ・有給休暇取得は前月に調整を行い、可能な限り希望に沿った取得が出来るように工夫されています。 ・育児休業は積極的に取得されています。 ・休憩時間の取得は、午睡時間帯に各種会議と重なり不都合が生じています。時間外で会議を行う、昼間の会議を減らす、短時間職員の増員を図る等について検討されることが望まれます。 	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <p> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。 </p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期事業計画には、最低年に1回は、全職員が保育やサービスの向上に関する研修に参加する。近年、気になる子どもが増加しており受け入れる園としての環境づくりが肝要である。また、研修の手法としてケース会議を定期的に行い、それが最終支援目標に到達する継続性が強調されています。 ・外部研修は、園長と主任保育士がテーマに見合う職員を選び受講しています。 ・園内研修はテーマを職員自らが決めて16回実施され、保育の質の向上と保育に対する自信に繋がっています。 ・厚生労働省が推奨している「有期実習型訓練」が積極的に行われています。新卒を対象に行われ、3名が修了しました。OJTが主体で最低3か月以上、450時間程度受講し修了します。 ・人材育成計画は例えば副主任、クラスリーダーによって検討し、作成されることが期待されます。 	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 </p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりの冒頭に、児童憲章と児童福祉の理念を掲げています。運営規程には子どもの権利条約(生きる、守られる、教育を受ける、参加する)の4つの柱を明記し職員へ周知されています。 ・日常の援助は、子ども主体の保育がされています。 ・職員の言動については「マナーと心得」が周知され保育に活かされています。 ・虐待にあった園児はいませんが、疑いがある場合は、市原市保育課と連携が取れるようになっています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 </p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーポリシーがホームページに掲載されています。 ・利用目的、サービス提供記録の開示についても明示されています。 ・園における園児の肖像権に関わる情報等の開示については「個人情報取り扱いに関する同意書」が保護者から出されています。 ・職員へは入職の際、研修で周知され、実習生等はオリエンテーションで周知がされています。 ・パンフレットへの記載や園内掲示をされることが望まれます。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 </p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に保護者アンケートを32項目について実施しました。 ・意見箱に投函された実績はありません。園長に直接言われたり、市原市保育課へ出され園に届くこともあります。丁寧な対応がされています。 ・相談の場所はあり、内容や対応の日の記録もされています。 ・アンケート調査の成果は継続性が大事であり、引き続き実施されることが望まれます。 ・意見箱は事務所前に置かれており、投函しやすい場所へ移す検討をされることが望まれます。 	

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生費(500円)徴収に関し苦情の提起があり、その際「苦情解決相談のご案内」の文書が保護者へ配布され周知されています。 ・事務所前に苦情体制が掲示されています。 ・苦情・相談マニュアルがあります。 ・苦情受付簿が整備され11件が記録され、問題点の改善に取り組まれています。 ・コロナ禍での行事開催や職員の保護者対応に関する苦情が多く出されています。 ・保護者に対し解決内容を提示しおおよその案件は納得を得ていますが、一部継続的に提起された案件が未処理になっています。 ・未処理の案件は中間報告をするなど丁寧な対応が望まれます。 ・重要事項説明書に苦情処理体制を記載されることが望まれます。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価票が有り、年2回 前・後期の目標をたて自己評価を行い、園長との面談で保育の振り返りをし、保育の質向上に取り組まれています。 ・日々の保育の見直しや振り返りを行い、子どもたちの主体性とは何かを話し合い保育に反映されています。 ・今年度初めて第三者評価を受けたので、結果を地域や保護者に公表されることが望まれます。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務の基本や手順など明確になっています。(衛生・安全・感染症・アレルギー対応など) ・年齢に応じて保育の内容が違うので、各クラス会議で話し合い見直しが行われ会議で報告されています。(会議には主任又は園長が出席し相談や助言役を務めています) ・必要に応じてマニュアルの見直しが行われ改善に努めています。 ・マニュアルの作成は職員が参画して行われています。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには見学や問い合わせについて掲載されています。 ・園へ直接問い合わせがあった場合は、都合のよい日時を決めて子どもたちが活動している午前中に設定し、検温、手指消毒後園長又は主任が園内全体を案内しています。 ・こどもの主体性を大事にした保育や英語・体操・ダンスなど特色ある保育について説明し、見学者の質問にも答えるようにしています。 ・パンフレットに問い合わせや見学に関する内容を明記することが望まれます。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に入園のしおりに沿って、理念に基づく保育方針の内容を伝えていきます。 ・クラスのねらいについては、ぐみだより(クラスだより)で伝えられています。 ・入園のしおりは、わかりやすく絵や図で示されています。 ・説明資料として「重要事項説明書」を作成する準備が進んでいます。 ・説明後、保護者からの同意書を提出して頂くことが望めます。 ・説明後の面接では、子どもの健康状態の把握や成長の様子、家庭での対応などの聞き取りが丁寧に行われています。 	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は保育所保育指針の趣旨をとらえて策定され、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の項目)が、きちんと盛り込まれています。 ・全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標、発達過程が盛り込まれて作成されています。 ・昨年度より未満児は、緩やかな担当制(食事・排泄・午睡)を行い、保育士との信頼関係が密になり、子どもの安心感に繋がっています。 ・子どもの背景にある家庭や地域の実態については、行政と情報を共有し全体的な計画に反映されています。 ・全体的な計画は、全職員が共通理解を持ち、協力体制の下に作成されることが望めます。 	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき年齢別の指導計画が作成され、長期的な指導計画(年間指導計画・月案)短期的な指導計画(週案・日案)が作成されています。 ・月案は保育会議で、各クラスのリーダー・主任・園長が参加し先月の子どもの姿から、どのような育ちを支援していくかを話し合いねらいを立案しています。 ・乳児、1歳以上3歳未満児は、月案は個人計画が作成され職員間で共通理解が出来るようになっていきます。障害児等特別に配慮が必要な子については、NO24でコメントします。 ・発達過程を見通して実態に即した内容が位置づけられていて、日誌には個々の様子が記入されています。 ・各クラス、子どもの実態に合った環境の整備が行われています。 ・全体的な計画の実践を振り返り、月ごとの評価反省がきめ細かく行われ改善に努められています。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心感と信頼感を持って活動できるように子どもたちを良く見て、気持ちを受け止めどうすればより子どもたちの主体性を引き出せるか、その為にはどんな環境を用意したら良いかを考えた保育がされています。 ・子どもが自由に取り出して遊べるように配置が工夫されています。3歳未満児の部屋は遊びにより分けることもでき、ゆったりした場所でじっくり遊び込んでいます。 ・どのクラスもゆとりが有り、コーナー遊びが出来るように、手作りのテーブルや椅子などが用意されています。 ・子どもたちはままごと用のエプロンなどを自分で出して、遊べるように用意されています。 ・遊ぶスペースが十分確保され自由に遊ぶ時間も確保されています。 ・3歳以上児クラスでは、英語・体操・ダンスが専門講師によりそれぞれ実施され、子どもたちは喜んで参加しています。 	

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたつむり・カブトムシ・ザリガニなど家庭から提供されたり保育士が用意し、子どもたちが名前をつけて飼育しています。 ・当番が給食室から野菜などをもらい餌として与え、食べる様子などの観察をしたり、飼育容器をきれいに掃除をして水の取り換えなどしています。 ・散歩で地域の方と出会い挨拶を交わしたり、敷地内の畑でサツマイモを育てても掘りをしたり、近隣の方から別種の苗を頂いて違いを観察しています。 ・5歳児はコロナ禍で小学校との交流に代わるイベントとして、ゲームや「手作り弁当」を食べる、お楽しみ会を実施しました。 ・冬は園庭に出来た氷や霜に触れ、季節を感じ取る遊びをしています。 ・植物、動物ミニ図鑑を首にさげ見つけたもの(バッタなど)を図鑑から探して興味を示し、友だちと共有しています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育形態は年齢別の保育です。保育士の気持ちに寄り添った言葉掛けが、子ども同士の関係をより良くしています。 ・けんかやトラブルが生じた時は、子どもたち同士で解決するように援助しています。 ・遊びや生活の中で順番を守るなど、社会的ルールを身につけるように配慮されています。 ・子どもが自発性を発揮できるように、子どもの考えを尊重した保育をしています。 ・3歳以上児は夏祭りのお店屋さんごっこや、豆まきで交流を持っています。 ・発表会では演じる側とお客さんになったり、交互に協同して活動しています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子へは、子どもが一番過ごしやすい環境で生活したり、遊んだりできるよう保護者の了解の下、クラスを変えて生活し、無理なく過ごせるよう配慮されています。 ・子どもの発達支援書はあり、そこに様子・課題等が記載されています。 ・今後はひとり一人の子どもの状態に即した保育が展開できるよう、また今育ちつつある子どもの様々な資質・能力を十分に引き出せるように、個別の指導計画を作成されることが望まれます。 ・個別に支援の方法や成長を記録し、リーダー保育会議等で定期的に話し合い、子どもについての成長や苦手な事など共通理解が得られています。 ・キャリアアップ研修で障害児保育を受講した複数の職員から、園内研修でそれをみんなに伝え、より良い保育が出来るよう取り組んでいます。 ・指導法や寄り添い方に悩んだときは、発達支援センターからの指導者に来園してもらい、対応の仕方などを相談・記録し、職員間で共通理解がされています。 ・保護者には面談でゆっくり話を聞いたり、エピソードなどを伝えるタイミングで話したり、保護者に寄り添って適切な情報を伝えています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎは伝達表があり、記録して交代時に口頭でも伝達し、職員・保護者に説明がされています。 ・伝達ノートが複数あるので、まとめることが望まれます。 ・担当職員の研修も園内で行われています。 ・コロナ禍で朝の合同保育をなるべく短時間にし、早めに各クラスへ行き安心して過ごせるよう配慮されています。夕方19:00まで延長保育を行っている子には、せんべい等晩ご飯に響かないよう、軽めの補食と麦茶を提供しています。 ・畳に座って家庭と同じような環境で遊んだり、お絵かきなどは遊ぶ机を別にし、年齢に応じた玩具が用意され、異年齢児が安心して過ごせるよう配慮されています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の保護者との日常的な会話を大切にして、個別面談など定期的に行い記録されています。朝早くから夜遅くまで利用の保護者に、シフト上なかなか担任が会えない時は、保護者からの仕事の合間にとの要望に応え、コミュニケーションをとっています。 ・保護者からの相談内容によっては、園で確認する旨を保護者の了承を得てから、上司と確認・相談後伝えられています。 ・就学に向けては小学校との連携がコロナ禍の影響で難しい中、昨年同様、子ども同士の手紙のやりとりを提案し、保育園と小学校双方で行われています。 ・保育所児童保育要録は保育園から小学校へ手渡しをされています(遠方でない場合)。必要な場合は、保育園と小学校の話合いも行われています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病などの把握・記録し、嘱託医等により定期的に健康診断が行われています。(内科健診・歯科検診・尿検査)入園時はアレルギー調査・食事調査が行われ、記録されています。 ・毎朝健康チェックカードを提出してもらい目を通してながら、視診を行っています。体調が悪くなった際は電話で様子を伝え、子どもの健康に配慮しています。 ・職員は乳幼児突然死症候群(SIDS)について研修し、周知されています。午睡時は、5分10分15分の間隔で、見守りと記録がされています。保護者に対しても必要な情報を周知しています。 ・登降園時、子どもの健康状態を把握し、職員間で情報を共有しています。 ・不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、園長に報告し継続観察し記録されています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緊急事故対応マニュアル」に明記され、その基準に沿って嘱託医・かかりつけ医などを受診し、保護者への迎えの依頼、体調変化の連絡等、適切な処置を行っています。 ・各部屋にオゾン除菌装置が有り、CO2計測器で換気のタイミングを数値で見える化して、適切な状態を保っています。 ・医療施設に向けた環境感染防止対策支援を業務とする会社にコンサルティングを依頼し、保健的環境の維持に努めています。またコロナ補助金で玩具消毒器を各クラスに配置し、職員の負担軽減に繋がっています。 ・感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その疑いがある場合は受診をすすめ、早期の感染防止となるように努めています。コロナ禍ということもあり、マスクや手指消毒、玩具消毒などを行い、衛生面にも配慮しています。 ・必要に応じて市役所・保健所に報告をし、職員・保護者に周知されています。 ・医務室の環境も整い、切り傷・すり傷など簡単な治療は看護師が処置の確認をし、職員が対応できるようになっています。 ・0歳児担任として看護師資格をもつ職員が配置されていますが、大規模保育園であり、多様な感染症等への対応を考慮し、看護師として配置されることが望まれます。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による「きょうしゅくだより」の発行、「食育計画」を作成し保育の計画に位置づけられています。栄養士が食事中巡回し、栄養についての話をしたり、子どもたちの喫食状況を見て、評価、改善に努めています。 ・空豆の皮むきをしたり、プランターで育てた野菜を調理してもらっています。 ・当番が給食室に人数報告をして、栄養士と会話しながら調理の様子を見て、感謝の気持ちを持つことが出来るよう配慮されています。 ・食物アレルギーや体調に応じて、かかりつけ医の指示や協力の下、適切な対応をしています。 ・アレルギー児に対応する保育士はエプロンの色を変え、トレーやコップの色も他児と変え、名前とアレルギー源を記載したプレート <p>を置いて、食事担当表にサイン・押印をして、誤食防止に努めています。アレルギー代替え献立も、給食会議で確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食は子どもの様子を見ながら、無理強いしないで落ち着いておいしく食べられるよう見守っています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の温度・湿度・換気・採光・音などに配慮し、適切な状態を保っています。医療施設に向けた環境感染防止対策支援を業務とする会社のコンサルティング指導により、掃除用具の保管の仕方・汚染区域を分ける大切さ・雑巾の保管の仕方・掃除に使う薬品などを学び、衛生管理に努めています。 ・子どもや職員が手洗いやアルコール消毒により、清潔を保っています。「トイレ清掃点検表」に基づき、施設内外の掃除はアルコールで、ドアノブ・手すり・スリッパ(来客用・トイレ)など1日2回行い、保健的環境の維持に努めています。 ・壊れて使えない玩具等は都度、整理整頓がされ子どもが快適に過ごせる室内外の環境が整っています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

- ・「事故発生時対応マニュアル」「プール遊びマニュアル」などに緊急時の対応が明記され、職員に周知されています。
- ・事故が発生した時は「事故報告書」が作成され、事故原因を分析し事故防止対策が会議などで図られ、再発防止に努めています。
- ・「園庭整備チェック表」に基づき、毎日点検されています。
- ・設備・遊具の点検は、1ヶ月ごとに交代で行い、破損があったら修理し職員で危険のないよう情報共有されています。
- ・危険箇所・不審車両など把握し、防犯カメラで外部からの侵入を防ぐよう努めています。
- ・月数回、交番によるパトロールが行われ、防犯対策が取られています。また、園周辺に不審車を発見した場合に、連絡すると直ぐに対応してくれます。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
----	--------------------------------	---

(評価コメント)

- ・「保育所における地震防災マニュアル」が作成され、役割分担・対応マニュアルを職員に周知しています。
- ・定期的に火災・地震・不審者対応などの避難訓練を実施し、記録されています。
- ・避難訓練は毎月行っています。
- ・年2回は消防署と連携し、合同避難訓練で講評を聞き、施設点検をして今後活かしています。
- ・立地条件から津波の被害は想定しにくいので、津波の訓練はやっていません。
- ・職員については連絡網、利用者については一斉メールや緊急連絡票にて、安否確認が取れるようになっています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
----	-----------------------------	--

(評価コメント)

- ・子育て支援センター・一時保育が併設されています。悩みを抱えている母親たちに寄り添いながら、来てもらいやすい環境に配慮されています。昨年度は一時保育利用者 1,189人、子育て支援利用者 828人でした。
- ・母親たちの自発的なサークル活動(月1回)が行われ、楽しみながらリフレッシュができています。
- ・動と静の活動のバランスを取りながら、交流の場を提供しています。
- ・園庭開放を行い平日は午前中、土曜日は働く保護者のお休みが多い事に配慮し、午前午後も行っていて、父親たちの参加もあります。在園児との関わりが持てる機会もあります。
- ・来園する方に、子育ての相談・助言・援助を行い、話したことによって楽な気持ちになれるよう配慮されています。
- ・子育て支援センターの掲示物や玄関のお知らせ・各種のパンフレットの持ち帰り等で情報を提供し、子どもと地域の人々が交流を持てるよう働きかけています。